
個人情報保護について（黙示の同意）

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）では、個人情報の目的外利用や第三者に提供する場合は、本人の同意を得ることとされています。

下記項目につきましてご本人またはご家族から特段のお申し出がない場合は、「同意（黙示）」をいただいたものとさせていただきますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

なお、同意されない方、ご相談を希望される方につきましては、当健康保険組合までお申し出ください。

黙示の同意で実施する項目

1. 医療費のお知らせ

「医療費のお知らせ」は、加入者（家族）分をまとめて発行します。

2. 現金給付とその支払明細の通知

現金給付は、加入者（家族）分をまとめて事業主経由で支払い、その支払明細はまとめて被保険者に通知します。

3. 負傷原因のご照会

負傷原因の照会は、加入者（家族）分をまとめて被保険者宛に送付します。

東大阪市徳庵本町 8 番 2 5 号
近畿車輛健康保険組合
TEL 06-6746-5297